

平成22年度主要事業

所管 労政能力開発課
内線 3750

事業名	【暮らし 働く】 Ⅲ. 働きがいのある雇用・労働環境の創出
予算額	3,552,340千円
事業のねらい	<p>厳しい雇用失業情勢に対処するため、緊急の雇用創出事業を実施する。また、若年者・中高年齢者、障害のある人、育児等により退職し再就職を希望する女性などに対し、総合的な就業支援を行うとともに、勤労者の仕事と家庭の両立が可能な職場環境が整備されるよう支援を図る。</p>
事業の内容	<p>1. 総合的な就業支援の実施 3,536,341千円</p> <p>(1) 若年者総合就業支援事業 (P30)</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 若年者就業構造等実態調査事業 (P31)</p> <p>(3) 働き・暮らし応援センター事業 (P32)</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 中小企業における障害者雇用促進事業 (P33)</p> <p>(5) 高年齢者労働能力活用事業 (P34)</p> <p>(6) 緊急雇用対策事業 (P35)</p> <p>(7) 滋賀県求職者総合支援センター (P36)</p> <p>(8) 障害者総合実務訓練事業 (P37)</p> <p>(9) 障害者委託訓練事業 (P38)</p> <p>(10) 女性の再チャレンジ支援能力開発事業 (P39)</p> <p><input type="checkbox"/> (11) 滋賀の「三方よし」人づくり事業 (P40)</p> <p>2. 仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりの促進 15,999千円</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進施策 (P41)</p>
備考	

若年者総合就業支援事業

22年度予算額:25,200千円(21年度予算額 24,750千円)

ヤングジョブセンター滋賀

I 目的 学生・生徒を含む概ね35歳未満の若年者の就職支援

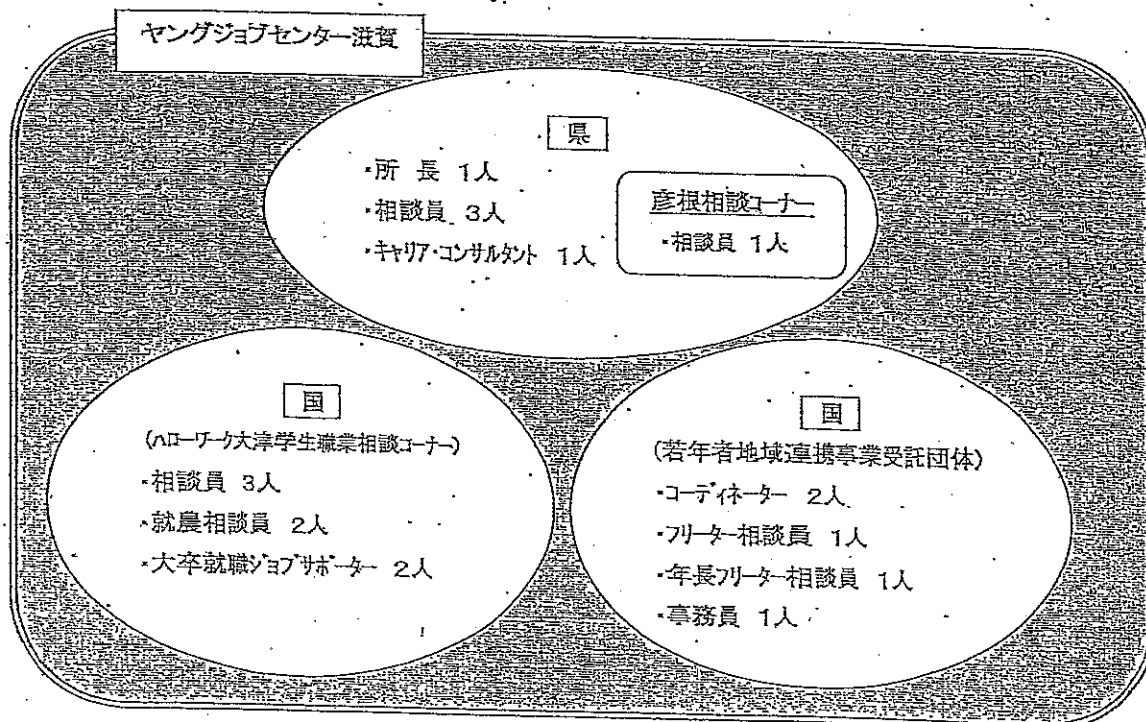
II 事業内容

- ① 求人情報、求職者情報の提供
- ② 職業紹介
- ③ 職業指導・相談、職業適性診断
- ④ 個別カウンセリング「じっくり相談」
- ⑤ 各種就職関連情報の提供
- ⑥ 各種講習会の開催
- ⑦ 企業説明会・面接会の開催
- ⑧ インターンシップ等の協力企業の開拓

②については国相談コーナー、④については県、⑥、⑧については国若年者地域連携事業受託団体が、それぞれ実施しており、その他は3機関が共同して事業を実施している。

III 運営体制

- ・祝日・年末年始を除く月～金曜日
- ・開館時間 8:30～19:00(彦根は9:00～17:00)



新 若年者就業構造等実態調査事業

22年度予算額:10,080千円

・若年者の就労意識と就労実態を調査
・実態を踏まえた施策を企画・計画

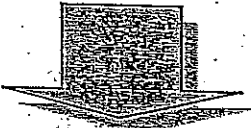
実態調査
(調査会社に委託)

アンケート調査
県内若年者
ヤングジョブセンター滋賀登録者

①若年者の就労意識の実態



②若年者の就労実態・就業構造の特徴



◇若年者就労実態の把握
◇課題の整理



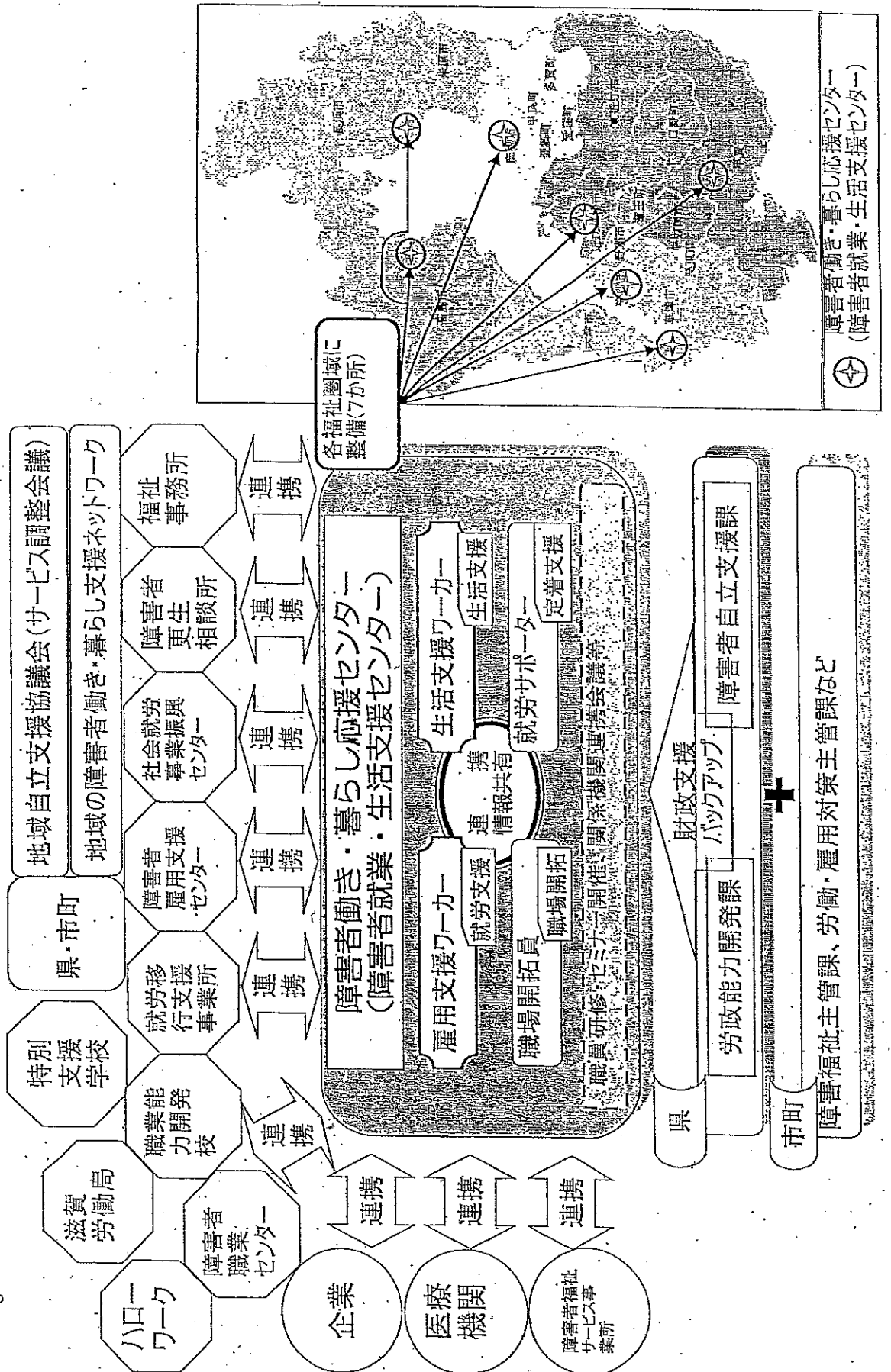
効果的な施策の検討

働き・暮らし応援センター事業

22年度予算額 10,464千円(21年度予算額 11,935千円)

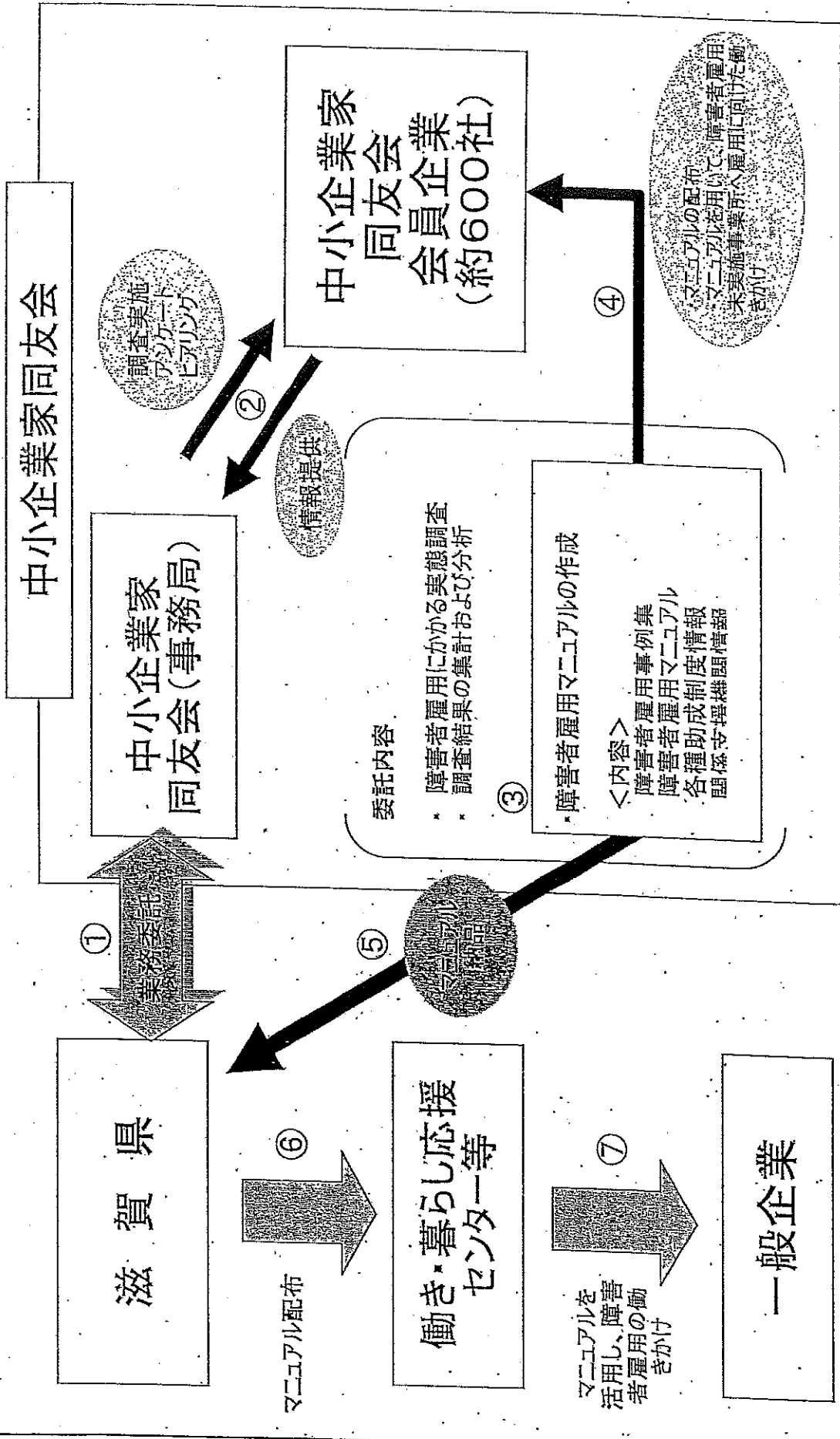
滋賀県

障害者働き・暮らし応援センター(障害者就業・生活支援センター)概要図



⑧ 新 中小企業における障害者雇用促進事業

【22年度予算額 6,789千円】

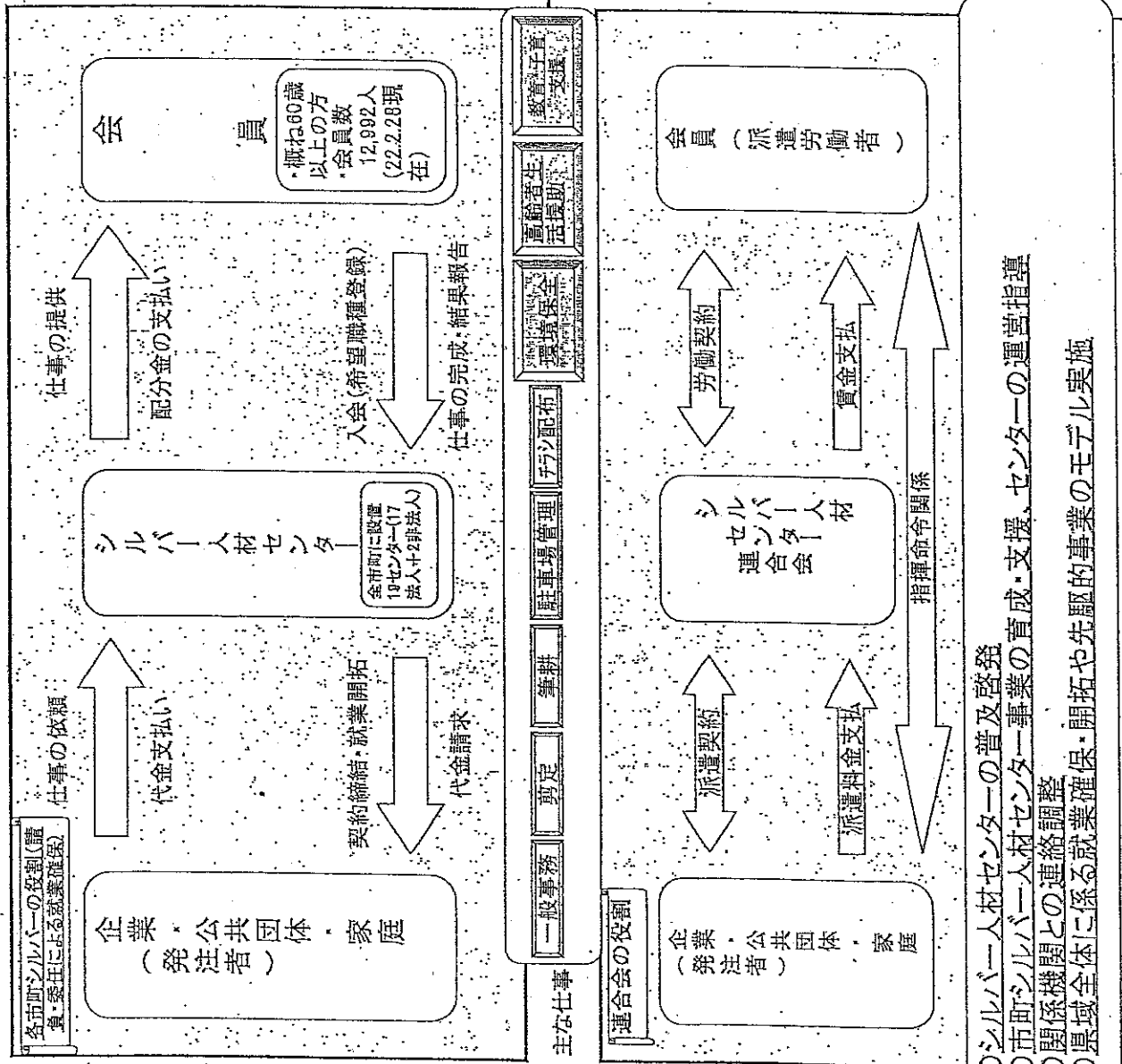


※ 障害者雇用マニュアルに基づき、県でマニュアルの要点をまとめた手引きを作成し、ホームページ等で公表する。(ゼロ予算事業)

高齢者労働能力活用事業

22年度予算額:11,900千円(21年度予算額:18,760千円)

22年度県補助事業



平成22年度・緊急雇用対策事業

国

緊急雇用創出事業臨時特例交付金
 全体 1,500億円(H20年度 第2次補正)
 3,000億円(H21年度 第1次補正)
 1,500億円(H21年度 第2次補正)

緊急雇用創出事業臨時特例基金
 【94.6億円】(緊急雇用) 【13.6億円】(重点分野)

【趣旨】
 離職を余儀なくされた非正規労働者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出する事業を実施

【実施方法】
 県や市町等が上記事業を民間企業やNPO等に委託して実施、または、自らが直接実施

【雇用期間】 6か月以内(1回に限り更新可) ※重点分野は1年以内

○H20年度(実績) : 12,719千円

事業種別	事業数	事業額	雇用創出数	備考
県事業	1	2,351	9	
市町事業	14	6,909	46	10/10補助
求職者総合支援センター		3,459		H21.3設置

○H21年度(執行見込み) : 2,319,951千円

事業種別	事業数	事業額	雇用創出数	備考
県事業	140	1,168,518	1,084	
市町事業	350	1,115,000	1,580	10/10補助
求職者総合支援センター		36,433		

○H22年度(当初予算) : 4,588,755千円(3,788人)

事業種別	事業数	事業額	雇用創出数	備考
県事業	150	2,590,726	1,748	
市町事業	320	1,960,000	2,040	10/10補助
求職者総合支援センター		38,029		

※注 求職者総合支援センター……求職者の生活・就業相談支援に関する総合的な窓口として、H21.3に大津市内に設置

ふるさと雇用創出特別交付金
 全体 2,500億円(H20年度 第2次補正)

ふるさと雇用創出特別基金
 【50.3億円】

【趣旨】
 地域における継続的な雇用機会の創出を図るため、地域の実情に応じて、創意工夫に基づき、雇用機会を創出する事業を実施

【実施方法】
 県や市町等が上記事業を民間企業やNPO等に委託して実施

【雇用期間】 原則1年以上

○H20年度(実績)

○H21年度(執行見込み) : 867,963千円

事業種別	事業数	事業額	雇用創出数	備考
県事業	18	373,963	158	
市町事業	103	494,000	190	10/10補助

○H22年度(当初予算) : 1,849,786千円(473人)

事業種別	事業数	事業額	雇用創出数	備考
県事業	26	879,786	233	
市町事業	112	940,000	240	10/10補助
一時金		30,000		100人分

※注 一時金……事業を受託した事業主が新規に雇い入れた労働者を引き続き正規労働者として雇用了した場合に一時金を支給(1人あたり30万円)

滋賀県求職者総合支援センター

大津市梅林1-3-10 滋賀ビル 5階
TEL 077-521-5421

滋賀県

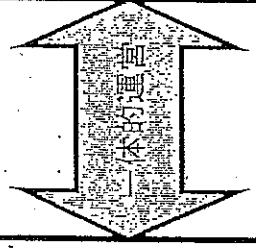
求職者生活相談員 3人

- 生活維持、住居の確保に関する相談
- ・生活福祉資金、生活保護制度等の情報提供、相談
- ・公営住宅に関する情報提供、入居手続の相談
- ・国の生活支援制度に関する情報提供、窓口への誘導
- ・職業能力開発に関する情報提供、相談

大津公共職業安定所

職業相談員 4人

- 職業相談・職業紹介に関する業務
- ・求人情報の提供
- ・職業相談、紹介



滋賀県多文化共生地域づくり支援センター

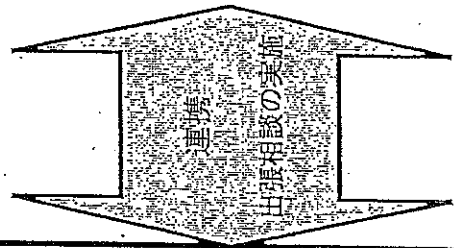
外国人住民生活相談員 2人

- 外国人の生活に関する相談
- ・スペイン語、ポルトガル語を話す相談員による生活の安定に関する相談
- ・市町・民間支援団体との連携・調整

通訳翻訳担当職員 6人

- 通訳・翻訳に関する業務
- ・来庁者の通訳
- ・生活・就職支援資料の翻訳

スペイン語、ポルトガル語各2人
中国語、タガログ語各1人



各公共職業安定所

市 町

関係機関・団体

障害者総合実務訓練事業

22年度予算額:13,719千円(21年度予算額:14,219千円)

1. 趣旨・背景

障害者の雇用促進に資することを目的に、国からのモデル事業として平成17年度から3年間、高等技術専門校草津校舎において、知的障害者を対象とした職業訓練を実施した。

モデル事業の成果から、障害者の職業に必要な技能等の習得を図るために行う職業能力開発は、福祉的就労から一般企業への就労を促進する上で有効であったため、モデル事業終了後も国の交付金を活用して訓練を継続している。

過去4年間の訓練生は職業能力を習得し、小売店舗（スーパー）の売り場での商品販売準備（ラッピング・品出し・商品補充・値引シール貼り）、物流作業（仕分け・梱包）や事務補助（書類の仕分け・資料整理）等従事しており、その90%が企業への就職となっている。さらに、定着率についても85%と高い水準にある。

表1 入校・修了状況

年度	定員	応募者数	入校者数	中退者数		修了者数		就職率
					内就職		内就職	
平成17年度	20	12	11	1	1	10	10	100.0%
平成18年度		13	9	3	3	6	6	100.0%
平成19年度		14	11	7	7	4	3	90.9%
平成20年度		21	20	14	12	6	5	94.4%
平成21年度	15	19	15	4	2			
	5	3	3					

※平成21年度から入校時期の複数化と定員の分散化により受講機会の拡大をした。

表2 就職先の状況

就職先	企 業						事業所型 作業所	合計
	販売	物流	事務	清掃	製造	その他		
平成17年度	5	1	0	1	2	0	2	11
平成18年度	1	3	1	0	3	1	0	9
平成19年度	0	0	2	0	5	2	1	10
平成20年度	4	1	4	0	0	5	3	17
合計	10	5	7	1	10	8	6	47

2. 事業概要

- (1) 訓練対象者：公共職業安定所に求職申込を行っている、知的障害者
- (2) 実施場所：テクノカレッジ草津（高等技術専門校草津校舎：草津市青地町1093）
- (3) 訓練科目：総合実務科（販売実務コース・OA事務コース）
- (4) 定員：4月生15名、9月生5名
- (5) 訓練期間：4月生（1年〔1,296時間〕）、9月生（6ヶ月〔648時間〕）
- (6) 訓練内容

<共通>普通学科(数学・国語・体育等)・社会生活基本・労働習慣基本・安全衛生・コンピュータ基本操作・職場実習

<販売実務コース>商品仕分け・商品補充・商品販売・在庫管理・開梱・梱包・搬入・搬出・ラッピング・POSデータ入力等

<OA事務コース>文書仕分け・ファイリング・コピー・資料製本・文書浄書・データ入力等

障害者委託訓練事業

22年度予算額:26,397千円(21年度予算額:26,321千円)

1. 事業の概要

障害者の雇用を促進するために、職業に必要な技能等の習得を図る職業能力開発を一層推進することが必要となっている。

このため、雇用・就業を希望する障害者の増加に対応し、障害者が身近な地域で職業訓練を受講できるよう、企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等地域の多様な委託訓練先を活用し、障害者の能力・適性および地域の障害者雇用ニーズに対応した訓練機会の提供に努めている。

平成22年度は全国で9,000人の訓練が計画されており、本県においても国の委託事業を活用し100人を目標に就職に必要な知識・技能の習得を図る訓練を実施する。

2. 対象者および訓練の内容

(1) 対象者：次のいずれにも該当する者

- ① 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1項に規定する障害者（身体・知的・精神等）であって、公共職業安定所に求職申込を行っている者
- ② 公共職業安定所長の公共職業訓練受講のあっせんを受けた者

(2) 訓練の委託先：企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等

(3) 訓練定員：年間 100名

(4) 訓練コース

① 知識技能習得コース【Off-JT型】（集合・個別）（60人）

民間教育訓練機関・社会福祉法人・NPO法人等を委託先として、障害者の就職の促進に資する知識・技能を習得することを目的とする。

② 実践能力習得コース【OJT型】（個別）（30人）

企業等を委託先として、事業所現場を活用して障害者の実践的な職業能力の開発・向上を目的とする。

新 ③ 特別支援学校早期訓練コース（10人）

特別支援学校高等部に在籍する生徒で、10月時点で就職先が内定していない就職希望者を対象に委託訓練事業を活用し、教育・福祉から一般就労への切れ目のない就職支援を行う。

(5) 受講の相談および申し込みから訓練受講まで

居住地を所管する公共職業安定所（ハローワーク）の窓口での相談が必要。その後、公共職業安定所と連携のうえ、県の設置する障害者職業訓練コーディネーターが、訓練内容や委託先についてのコーディネートを行う。